

令和3年第8回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第8回大仙市教育委員会定例会を令和3年8月27日(金)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
次長兼施設管理課長	讚岐敬司
次長兼教育指導課長	高橋規子
次長兼教育研究所長	山信田浩
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	大沼利樹
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
花館公民館主幹	鈴木由紀子
神岡中央公民館長	渡邊一光
大綱交流館長	齊藤良子
中仙公民館長	高橋千秋
協和公民館長	阿部成吾
南外公民館長	佐藤マキ
仙北公民館長	竹村智子
太田公民館長	草薨晶子

書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

付議案件

議案第 4 2 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号) 案に関する臨時代理について (施設管理課・教育指導課・生涯学習課)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和3年第8回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

では、次第の3番、教育長報告に入ります。資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。夏季休業が終わり、8月23日月曜日から授業が再開されました。新型コロナウイルスの感染拡大が心配されますが、各学校では、感染予防の徹底を図りながら、児童生徒の学びや発達段階に応じた様々な教育活動を止めることがないよう、細心の注意を払いながら学校生活がスタートしております。

特色ある教育活動として、8月11日に「第22回大仙市中学生サミット」が開催されました。今回は、事務局校の打合せや参加校の事前協議をリモート会議で行うなど、GIGAスクール構想によるタブレットの活用が図られました。当日は、「大仙市の未来は私たちがつくる」をメインテーマに、生徒会活動とSDGsの関わりやSNSのルール、使い方についての意見交換が行われました。今後、各学校での話合いや中学校区の小学校との連携を図りながら、具体的な取組につながるものと期待しております。また、ふるさと農業体験DAYの第3弾が、8月3日に農業科学館で開催されました。

中学校の東北大会では、資料のとおり上位入賞を果たし、全国大会に駒を進めております。全国大会での上位入賞はありませんでしたが、大きな舞台で貴重な経験ができたようです。また、吹奏楽コンクール県大会では、中学校小編成の部で、仙北中学校が県代表に選ばれ東北大会出場を果たしております。追加ですが、昨日26日に、中学校の郡の駅伝競走大会が開催されました。例年は田沢湖の1周コースですが、コロナの影響が危惧されることもあり、秋田市雄和の県営陸上競技場を周回する形で駅伝大会が行われております。男子は大曲中、女子は中仙中がそれぞれ優勝しております。

研修等については、8月10日に臨時校長会を開催しております。内容は、コロナの感染状況を踏まえた修学旅行の実施についてです。詳細については、後ほど、局長より説明させます。また、8月17日に大仙市初任者研修を実施しております。今年度は市内小・中学校に9人の初任者が配置されております。ふるさと教育や地域に根ざしたキャリア教育の充実を図るため、花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」や旧池田氏庭園等を見学し、地域への理解を深めております。

次に社会教育関係です。令和2年度の成人式が中止になったことを受け、その方々のための動画を作成し配信しております。

部局等との連携行事等については、8月10日に大仙市と仙北地域振興局との意見交換の場である行政懇談が予定されておりましたが、天候悪化の状況を

受けて急遽中止となりました。また、8月16日に「東京2020パラリンピック聖火リレー採火式」が仙北地域の払田柵跡で行われ、高梨小、横堀小、仙北中の代表が「舞いぎり式」という古代からの火起こしの方法で採火しております。

児童生徒の安全・安心面では、ノロウイルスの発生や大きな交通事故はありませんでした。新型コロナウイルス感染症関係では、濃厚接触者等の報告はありますが、今のところ休校措置に至ったケースはありません。

また、熱中症については、市内の中学生1人が部活動の練習試合中に熱中症と思われる症状により救急搬送されましたが、大事には至っておりません。前回の委員会で伊藤委員より意見をいただいた、学校における水分補給の状況については、後ほど局長が報告いたします。

その他、北都銀行の寄付型私募債という事業を活用して、(株)自然科学調査事務所様より市内全小学校に対して、図書カードの寄付がありましたので御報告いたします。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料の2ページを御覧ください。教育総務課は、2項目記載しております。

2項目目になりますが、市議会定例会が来週30日月曜日から開催されます。教育委員会関係の議案としては補正予算案がありますが、その内容について、この後の付議案件のところで報告させていただきます。

教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課は、工事関係ですが、中仙中学校校内施設改修工事が着工しております。現在は工事に向けた準備を進めておりますが、工期は来年2月4日までとなっております。トイレの洋式化工事10か所を行うほか、乗用エレベーター1基を新設します。以上です。

伊藤教育長

続いて、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課からは、記載の17項目を挙げております。

1項目目、ふるさと農業体験DAYについては、先ほど教育長報告にもありま

したが、夏休み中に全部で3回行われ、雨模様の日もありましたが、予定どおり行うことができました。参加者から非常に好評をいただき、工藤教育委員からも協力していただきました。ありがとうございました。

3項目目と12項目目、市教委主催の研修事業につきましては、感染対策を行いながら予定どおり開催することができました。中学生サミットには、たくさんの教育委員の方に御参加いただき、ありがとうございました。

その他、東北大会、全国大会等たくさん行われましたが、生徒たちは大変頑張っております。先ほど、教育長報告にあったとおりです。以上です。

伊藤教育長

続いて、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の2項目のとおりです。

一つ目の、会計年度任用職員ですが、9月15日からの採用予定として準備中です。以上です。

伊藤教育長

続いて、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、2項目、記載のとおりです。

今年度の大仙市成人式事業につきましては、令和2年度成人式対象者の「大仙市成人を祝う会」は中止、令和3年度成人式対象者の「大仙市成人式」は令和4年8月に延期しております。なお、令和2年度成人式対象者に向けて、成人式実行委員会をはじめ、恩師、大仙市長が出演するメッセージ動画を製作し、現在、大仙市公式YouTubeチャンネルで配信しております。この動画は、成人式実行委員会から御協力をいただき、未来への抱負や同級生へのメッセージを語っていただいております。また、恩師及び市長からは、新成人へ贈る言葉などの激励メッセージをいただいております。どなたでも視聴できますので、市のHPからアクセスいただき、委員の皆様もぜひ御覧いただきたいと思います。

続きまして、委員の皆様は別冊でお配りしております、第3次大仙市生涯学習推進計画の評価報告書について御報告いたします。

1ページ目を御覧願います。これは、平成29年度から令和3年度までの5年間における、市民一人一人がそれぞれのライフスタイルやニーズに合わせて学習活動に参加し、心豊かに充実した生活を営むことができる生涯学習社会の実現に向け、その指針となる推進計画を策定し、様々な事業を展開してきました。今年度は、第3次計画の最終年度となり、これまでの取組を検証し、令和4年度から向こう5年間の、第4次大仙市生涯学習推進計画に反映することで評価を

いただいているものです。

評価の実施方法についてですが、第一に自己評価として、施策の内容ごとに各分野の担当職員が成果、課題及び計画の達成度を4段階で評価しております。その後、有識者からの評価として、社会教育委員17人及び生涯学習推進連絡協議会委員14人へ評価を依頼し、意見をいただいております。全ての項目を委員一人ずつから評価をいただくことは、著しく御負担をおかけすることになるため、計画分野ごとに6班の班編成を行って評価をいただき、報告書をまとめております。

今後は、評価報告書の内容を踏まえ、第4次生涯学習推進計画の素案を作成し、再度有識者からの御意見をいただきながら策定した計画を、改めて委員の皆様へ報告させていただきます。

なお、評価内容につきましては、記載のとおりですので後ほど御覧いただきたいと思っております。生涯学習課からは、以上です。

伊藤教育長

ただいま説明がありましたのは、第4次計画に向けての経過報告といった形のようなので、もし御覧になった後で御意見がありましたら、生涯学習課長までお伝え願います。

生涯学習課長、成人を祝う会対象者への動画は、期間限定配信でしたか。

生涯学習課長

9月30日までの配信です。

伊藤教育長

9月30日までの、期間限定での配信だそうですので、お時間がありましたら御覧ください。

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館からは、1項目の記載です。

8月4日から6日にかけて、中堅教諭等資質向上研修を2人の先生に実施しております。図書館業務の実践研修などを行っていただいております。以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館からは、3項目、記載しております。

3番の、各課から協力をいただきました発送作業につきましては、昨日で作業を終了しております。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館主幹

大曲地域公民館は、御覧の8項目を挙げております。

8番の、大川西根公民館で開催しましたWESTフェスタ実行委員会ですが、先日、WESTフェスタが中止となることの連絡をいただいております。以上です。

伊藤教育長

8番については、実行委員会を開いたけれども中止ということですね。

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館からは、4項目記載しております。

1番の、放課後子供教室事業「地域の先生」出前講座ですが、7月中の夏休みに2回、読み聞かせを行っております。8月3日も読み聞かせでしたが、8月18日の開催につきましては、湯沢市に在住の健康運動指導士の方をお招きして、隣接する神岡小学校の体育館で「キンボール」というカナダ発祥のスポーツ体験を実施しました。神岡中央公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館は、4項目記載しております。

そのうち、2番、3番の地域の先生出前講座「夏休み工作教室」は、小学1年生から3年生の児童クラブに来ている児童を対象に、和紙で風鈴作成を実施しました。55人の参加をいただいております。大綱交流館からは以上です。

伊藤教育長

どちらも、夏休みの子供たちの活動ということのようです。

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館からは、4項目記載しております。

3番目の、第2回中仙地域協議会は8月25日開催予定でありましたが、コロナウイルス感染症拡大ということで急遽延期となっております。開催日は未定です。

4番目の、令和3年度なかせん芸術文化祭運営委員会は、8月30日に開催されますが、11月上旬に開催しているこの芸術文化祭は、昨年度は中止となっております。今年度の開催の可否、又、開催した場合の内容について協議することになっております。中仙公民館からは以上です。

伊藤教育長

コロナの影響により、それぞれ話合いがなされるということのようです。
次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、5項目挙げております。

4項目目、大盛館では、荒川鉦山で製作された、からみ製の恵比寿・大黒像を展示しておりますが、今回各1体、香川県直島町瀬戸内資料館に貸出しをしております。

5項目目、喜多流定期能公演は、中止としております。以上です。

伊藤教育長

香川県に貸出しというのは、何か、縁や繋がりがあるのでしょうか。

協和公民館長

香川県の写真家の方がこちらにいらっしゃり、珍しい、見たことがないということで、ぜひ貸出しをという申出があり、公益財団法人でしたので貸し出すことにしました。直島自体が芸術の島ということで、美術品の展示をいろいろとされているということでした。

伊藤教育長

ありがとうございます。ずいぶん遠くまで貸出しされているようです。
次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、6項目挙げております。

2項目目、夏休み工作教室とおはなし会は、8月5日に実施しております。例年十数人程度の参加に留まっていた事業でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のための観光、行楽自粛の影響か、今回は22人の参加がありました。今回の工作教室は、公民館の職員体験に来ていた中学生が工作づくりの指導に当たり、おはなし会も、読み聞かせボランティアと中学生が協力して実施しております。

以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館では、3項目挙げております。

2つ目の、サタデーキッズパークに関しましては、仙北地域に限らず、近隣の小学校、保育園、幼稚園等からも参加をいただいている事業であります。参加者は固定されつつありますが、依然、不特定多数の方の参加がある状況です。管内の感染が拡大しつつあること、お盆の帰省等が重なり行動が読めないことを考慮し、しばらく中止としております。今年度の後半以降に関しては、あらかじめ登録をしていただいた上で再開していきたいと考えております。

3つ目の、コールセンターは、仙北ふれあい文化センターに設置してございましたが、イオン大曲店に移り事業を進めている状態です。以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館からは、6項目挙げております。

3番目の、真木溪谷ウォーキング自然観察会ですが、この事業は太田地域の自然に触れてもらうことを目的に今年度初めて企画したものです。小学4年生以上を対象に募集し、14人の参加をいただきました。親子では4組に参加いただき、太田地域以外に西仙北、大曲、中仙地域からも参加していただきました。ガイドには、真木真昼県立自然公園の管理員で太田地域在住の方から御協力いただき、コース途中の植物や、滝などの説明をしてもらいながらウォーキングを楽しんでいただきました。

6番の、第29回太田花だんフェアにつきましては、当初は規模を縮小して実施の予定でしたが、コロナウイルス感染拡大の状況により、共催の太田花の会の皆さんとの協議の結果、全面的に中止としました。太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。どの公民館も大変意欲的に事業をされておりますし、夏休みということで子供たちが関係する事業が多かったように思います。ただ反面、コロナの影響で中止、あるいは縮小といった事業も見られたようです。

以上、各課・所・館から報告がありました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

大仙市の成人を祝う会について、市のHPで動画を公開するのは大変良いと思います。例えば、ZOOMを使い対面で交流するといった、一方通行ではなく、成人の方からの反応を得られるようなことは行われているのでしょうか。

生涯学習課長

昨年度から、成人となられる方々との協議をしながら、昨年8月実施予定のものを1月に延期、更に、1月としたものを今年の8月に延期と、2回の延期を経て最終的に中止となったもので、生涯学習課でも大変苦しい状況でありました。そこで、動画を作成し、県内の同級生の方々に周知を図りながら、実行委員の方々にSNS等での発信をお願いし、できるだけ動画を視聴していただくといった取組を行ったところです。

今後は、来年度も見通しの立たない状況ですので、一方通行ではなくお互いにやり取りができるような取組も検討していきたいと思います。

今回、8月14日から動画を配信していますが、今のところ千回以上視聴されており、更に実行委員の方々からも同級生に周知をしていただいている状況です。双方向交流の提供について考えていきたいと思います。

伊藤委員

千回以上視聴され反響があるとは思いますが、やはり生の声の効果は大きいと思いますし、成人対象者何人に対して何万人が視聴しているか、というようなところも把握できるような仕組みを今後検討していただきたいと思います。

生涯学習課長

令和2年度対象者の実行委員会の方々ですとLINE等でつながっていますので、その状況を確認したいと思います。

伊藤教育長

引き続きいろんな声を集約しながら、来年度またこういう状況があるかもしれませんのでよろしくお願いします。動画に出演した職員に聞くとLINEやSNSで自分に反響が返ってきているとのことでしたので、おそらくこの動画を機会に見えないところでいろんな会話がされているのではないかと感じたところです。

ほかに、ございませんか。

風登委員

総合図書館の資質向上研修は2人となっていますが、これは中堅教諭等という縛りのため2人なのでしょう。せつかく企画されていて2人というのは少々寂しく感じましたので教えてください。

総合図書館長

こちらで企画して行っている研修ではなく、研修場所として依頼があったのが2人ということになります。こちらで募集をしているのではなく、研修受入れ先としていくつか候補がある中で2人の先生から依頼があった、というものです。

伊藤教育長

学校の10年を経過した教員が節目にたくさん研修をする年に当たっているのですが、その中で普段学校では経験できない場所で実際に経験するというのが夏休み中に計画されます。その際に、教員たちが自分で研修先を選ぶことができます。こども園や民間企業、図書館などの例があります。そうした選択研修の中で、図書館を選ばれた方が2人いたということになります。

ほかにはよろしいでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第42号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。施設管理課長から順に報告をお願いします。

施設管理課長

それでは、議案第42号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について」、御報告いたします。資料は、6ページから12ページまでとなります。

本案は、この補正予算案を市長が市議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規程により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

資料8ページをお開き願います。

はじめに、教育委員会関係の、一般会計補正予算案の概要について御説明いたします。

10款教育費ですが、関係項目の補正前の額が、25億9,111万6,000円、補正額2,536万4,000円、補正後の額を、26億1,648万円とするものです。補正額の内訳ですが、2項の小学校費は、353万円、3項の中学校費は、100万円、5項の社会教育費につきましては、2,083万4,

000円を、それぞれ増額するものです。説明欄にあります各事業につきましては、所管ごとに説明しますのでよろしくお願いたします。

まず、施設管理課からですが、資料9ページをお開き願います。

10款2項1目12事業の、校舎等維持補修及び施設整備費（小学校費）につきましては、補正前の額、3,964万1,000円に253万円を増額補正し、補正後の額を、4,217万1,000円とするものです。財源は一般財源です。

この事業の概要は、事業説明書4.の欄に記載しておりますが、神岡小学校の食堂棟の屋根を塗装するものです。神岡小学校の食堂棟は、平成5年建設のRC造平屋建て、延べ面積351平米ですが、築後28年が経過し、鉄板部分の腐食が著しい状況にあります。積雪期には、腐食が更に進行して雨漏りの危険性があることから、早急に塗装工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに児童が安全で安心な学校生活を送れるようにするものです。工事費は、253万円を計上しております。

施設管理課所管分については、以上であります。

伊藤教育長

神岡小学校食堂棟の屋根の改修ということです。

続けて、教育指導課、願いたします。

教育指導課長

教育指導課所管分について御説明いたします。資料10ページを御願願います。

9月議会で補正をお願いする事業は、環境充実推進費（小・中学校費）です。補正額の財源内訳は、その他、教育費寄附金からとなっております。

4番、ACTの欄を御願願ください。これは、令和3年5月に、神奈川県在住で大曲地域出身の方から、母校である大曲小学校と大曲中学校の教育環境の充実に役立ててほしいと、200万円の寄附金の申出があり、この寄附金を活用し、大曲小学校と大曲中学校からの要望を下に、備品整備を行うという内容となっております。備品の内容は、表のとおりとなっております。

教育指導課所管分については、以上であります。

伊藤教育長

寄附に伴う補正ということです。

続けて、生涯学習課、願いたします。

生涯学習課長

生涯学習課所管分について御説明いたします。資料は11ページを御願願います。

10款5項3目10事業、公民館管理費について、1,783万4,000円

の補正により、補正後の額を、2億1,117万7,000円とするものです。補正額は全額一般財源です。

4. のACTを御覧ください。神岡地域の宇留井谷地地内にある神清水分館については、昭和36年に旧神清水小学校の旧校舎を改修し開館しております。その後、昭和49年に国庫児童館、平成6年には現在の神清水コミュニティセンターとして改築され、これまでも多くの地域住民から利用されてきております。施設の維持管理については、地元自治会へ市から委託して管理をお願いしてきておりましたが、数年前から「大仙市公共施設等総合管理計画」に基づき、地元の自治会である宇船自治会への譲渡を打診しており、地元自治会から検討いただいた結果、譲渡の受入れを承諾していただいております。

地元自治会から、譲渡を受け入れるに当たり、施設の老朽化による施設の改修要望が出されたことを受け、譲渡した後も地域の方々が安心して利用できるように屋根及び外壁の改修を行い、改修工事完成后、施設の引渡しを行うこととしております。また、神清水分館と渡り廊下でつながっている遊戯場については、当改修工事に合わせて解体することとしております。

屋根、外壁改修及び遊戯場解体工事の内容については、屋根改修として全面葺き替え工事で面積が390.5平米、外壁改修として全面張替工事面積が391平米、遊戯場解体工事として鉄骨造延べ115.03平米であり、改修、解体合わせて1,783万4,000円を補正するものであります。

続いて、12ページをお願いいたします。

10款5項5目26事業、生涯学習指定管理施設支援事業費（新型コロナウイルス対策）について、300万円の補正であります。財源は、全額一般財源です。

4. のACTを御覧ください。これは、生涯学習課所管の指定管理施設であるペアーレ大仙及び八乙女交流センターの二施設について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少額に対して、指定管理者基本協定書第33条における不可抗力によって発生した費用等の負担に基づき、補助金として支払うものです。

補助金額は、令和3年2月から同年7月を対象に、前々年同期間と比較した収入減少額に対し、以下の補助金額表によって求められた額とします。ペアーレ大仙については、前々年同期間の収入額から本年同期間の収入額を差し引くと収入減少額が約410万円になるため、右の表の基準に当てはめ、補助金額を200万円、八乙女交流センターについては、収入減少額が230万円ほどになるため、基準に当てはめ、補助金額を100万円にするものです。

なお、補助金の交付については、大仙市指定管理施設等支援補助金交付要綱を定め補助金を交付いたします。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

生涯学習課からは、神清水分館の補修と、コロナに伴うペアーレ大仙と八乙女交流センターへの補助金ということであります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

10ページの環境充実推進費についてですが、大曲中学校にはサーマルカメラ1台とありますが、これはコロナ対策として、入口にあるようなものでしょうか。

教育指導課長

来客が非常に多いため、職員玄関に検温可能な装置を設置したいと考えているようです。

伊藤委員

生徒や職員用ではなく、来客用ということですか。

教育指導課長

主に職員玄関に設置したいと聞いております。

伊藤教育長

職員玄関を利用して不特定多数の方がいらっしゃるので、その対応ということだと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

それでは、本案は、報告どおり承認するという事で御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。では、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

はじめに、コロナの感染状況を踏まえた修学旅行の実施について続いて、前回御質問がありました、学校における水分補給の状況について、事務局長から御報

告いたします。事務局長、お願いします。

事務局長

はじめに、コロナの感染状況を踏まえた修学旅行の実施について説明いたします。修学旅行については、4月の定例会でも一度御説明いたしましたが、その後の状況の変化により様々な動きがありましたので、改めて御報告いたします。

まずは、別紙の資料No. 1を御覧ください。

4月に修学旅行実施に関する目安を示しておりましたが、課題、現状を踏まえ、8月10日に臨時校長会を開催し、資料No. 1のとおり、新しい目安を示しております。前回、宿泊及び見学する地域に関しては、保健所管内という捉えでしたが、実際、保健所管内も広いということから、もう少し場所を絞るため「保健所管内」の表記を除きました。感染者出現の有無よりも、それによって広がるかどうかを見るという観点で検討した結果の目安です。校長先生方にも意見をいただきながらこの形としたものです。校長先生方には、きめ細かな情報収集をお願いしたり、保護者の皆さんへの十分な説明をお願いしたりするなどの負担をかけていますが、この目安に沿って旅行の実施を判断していただいているところです。

実際の旅行の行き先については、資料No. 2を御覧ください。

この中で、21番大曲中学校ですが、最も新しい報告では、県内に1泊の方向で検討しているとのことでした。したがって、30校全てが、県内での実施を予定しているという現状です。昨日、出発予定だったのは、神岡小学校と四ツ屋小学校でした。神岡小学校は、無事8時に出発し、本日間もなく戻ってくると思いますが、一方、四ツ屋小学校は、様々な状況下で子供たちの安全を確保できないということから、急遽延期を決定しております。現在の厳しい状況を実感するところでした。

また、資料No. 3、4は、修学旅行のほか、様々な行事等にも関わるものとして用意させていただきました。資料No. 3は、現在のコロナ拡大の状況を受け、今後の学校教育活動の基本的な考え方を示すために各学校に発出したものです。修学旅行をはじめ、学習発表会、学校祭、PTA参観など、この考え方で進めてほしいとのこと示しております。市内には30校あり、学校規模は様々であるため、一律に決めるというよりも、学校の実情や様々な資料を踏まえて、適切に判断して実施するというを示したものです。

また、資料No. 4ですが、こちらは、感染拡大防止対策の徹底をお願いしたものです。その中には、教職員、児童生徒の県外を往来した際の対応や、休校などの不測の事態に備えて学習を進めてほしいということを示しております。

以上、ここまでが、修学旅行に関わることです。

2点目は、学校における水分補給の状況について報告します。

前回の定例会で伊藤委員から質問がありましたが、各校に、児童生徒が持参して良い飲み物について尋ねたところ、およそ6割の学校において水、又はお茶と

いう回答がありました。6割とは17校になりますが、17校のうち3校では、塩を入れることを推奨、若しくは、塩を入れても良いという記述がありました。他にも塩を入れるよう書いている学校があるかもしれません。更に、スポーツドリンクも許可しているという学校は、9校ありました。うち3校は、運動行事の際のみ等の条件付きのものでしたが、少なくとも14校は、必要に応じて水分と塩分の補給を認めていることが分かりました。この調査を踏まえ、各校へは、日々の暑さ指数や各校の実情に応じて、水分や塩分補給ができるような環境を整えてほしいと、改めてお願いしたところです。以上、報告を終わります。

伊藤教育長

若干補足です。飲み物は、今の報告のように全ての学校でOKですが、今年度は熱中症が3件ありましたので、やはり安全安心を最優先として対応するように、今後あるいは来年度に向けて学校に発信していきます。

コロナ禍での修学旅行等学校行事についてですが、市教委からは、やはり学びの保証として、必要な教育活動が止まらないよう、続けられるようにというメッセージを出したつもりです。非常時に一斉にストップをかけることは、教育委員会で判断することと思いますが、通常の段階では学校の規模、状況に応じて続けられるように支援していきたいと考えております。したがって、修学旅行について、学校は旅行業者任せにせず、学校自らが直接行き先の状況を確認しながら進めるということで、各学校は悩みながらも実施に向けて動いている状況にあります。

では、前段の修学旅行、コロナ関係のところ、何か委員の皆様から御質問、御意見等ございませんでしょうか。

高見委員

修学旅行のほかに、小規模校同士であれば2校間の交流として、5年生が林間学校のような活動があると思いますが、それもこの考え方に応じて、状況を踏まえて判断されるものと考えてよろしいでしょうか。

事務局長

資料No. 3の基本的な考え方(2)の、修学旅行、宿泊学習、校外学習について、に含まれるかと思えます。基本的には、修学旅行の目安に基づいて判断してもらいたいと思っています。実際、そうした活動を続けている学校もあります。

中島委員

修学旅行は、無事に行ければいいと思いますが、デルタ株は子供も感染し、感染力が強いと言われていて、中止しなければいけない状況も十分考えられますが、中止した場合は何か代替の行事等は考えられるのでしょうか。

事務局長

できる限り、中止の前に延期を考えてもらっています。時期的には11月が限度になりますので、最終的には中止となることも状況的にあり得ますが、その際には学校で、子供たちが代わりの学びができるような行事等を企画していただきたいと思っております。

伊藤教育長

キャンセル料は、限度があると思いますが、とりあえずは、市の方で全額出すことを考えてくださっているようですので、それを活用しながら進めることになります。

工藤委員

修学旅行については、11月までできるだけ行けるように対応することで良いと思います。子供たちは、期待はしているものの、うすうす厳しいかなど、状況を理解している子供も少なからずいるようでした。そんな中でもできるだけ行ければいいなと願っている状況です。

最近、地元でも濃厚接触者になった保護者がいて聞かれたのですが、濃厚接触者の子供はどうするかというと、保健所はそこまで制限しないとのことでした。普通に考えれば子供は休ませるかと思うのですが、それは学校と相談して決めたらどうかということでしたが、このような場合について、教育委員会から各学校に何か指示等が出ていますでしょうか。

事務局長

各学校の児童生徒本人のみならず、同居家族に関して感染等に関する情報があった場合、教育委員会にお知らせくださいとお願いしています。ただし、個人情報ですので強制力はありませんが、各校から御家庭に向けて様々な形をお願いしていると思います。実際に、多くの情報が寄せられております。今、工藤委員がおっしゃったような例もあります。家族が濃厚接触者になり、子供をどうしたら良いかと。この場合でも、学校に関しては来てはいけないと言えるものではありませんし、最終的には保護者の考えを尊重しますが、こういった場合はほとんど、保護者の皆さんは、子供に登校を自粛させている状況です。

伊藤教育長

大変悩ましいですよ。陽性の場合には違いますが、検査をして陰性だったけれども濃厚接触者として何日間か自宅に、といった保護者がいた場合、非常に難しいですが、中島委員、そうした場合の判断として何かありますでしょうか。

中島委員

通常に対応ですと、PCR陰性の濃厚接触者の家族については、特に外出制限

はないというのが原則です。もし一緒に自粛させるとすると、14日間休まなければいけなくなり、際限がなくなります。もちろん、発熱などの症状がある場合は外出できませんが、家族が濃厚接触者でも無症状で陰性、自分も無症状であれば、登校しても良いかと思えます。

伊藤教育長

陰性になった段階でその家族は何も制限なし、ということですね。となると、我々も強くは言えないことになります。

工藤委員

今、濃厚接触者になったとしてもすぐ検査できませんよね。5日間ぐらい開けなければいけないとか。濃厚接触者になった日から5日間ぐらい検査ができなかったと思います。保健所から、検査日を指定されたそうです。その間、どうしようかという話のようでした。その間、子供は休ませようという保護者の判断は当然だと思います。皆さんそのようにしたそうです。学校としても言いづらけれども休んでほしいし、周りの保護者も、自分もそうだと思います。そうした場合、何か学校が発信しやすい環境というか、何かできればいいと思えますがいかがでしょうか。

伊藤教育長

委員会から何か発信できればいいのですが。局長、検査まで5日間かかるのは、混んでいて検査がなかなかできないということでしょうか。

事務局長

実際に今寄せられている情報では、保健所から濃厚接触者の指示があると、遅くても翌日か2日後までには、受けている状況になっているようです。更に、その翌日や2日後までには、判定が出ている例がほとんどです。

伊藤教育長

結果が出るまで5日より早い感覚ですが、検査の混み具合にもよるかと思えます。

中島委員

午前中の検査だと夕方に結果が出ますし、午後の検査であれば翌日となります。保健所の行政検査では、混んでいなければ、濃厚接触者と断定されてから翌日か2日後には結果が出ることになっています。結果が出るまで行動を控えるという判断はあるかと思えます。

伊藤教育長

検査が混んでいるのかも知れませんが、今後、文科省から休校に関するハンドブックが出るような報道もありますので、我々としても何か拠り所となるものがあれば、教育委員会からメッセージが出しやすいかと感じているところです。

ほかに何か、コロナ絡みでありますでしょうか。

高見委員

最近新聞などで、生理の貧困が話題に取り上げられていますが、このような状況下で、同じようにマスクに困っている子供はいないだろうかと思えます。去年の春くらいに、中学1、2年生でしたでしょうか、中国から来たお母さんの御家庭で、マスクがなくてすごく困っているという話を耳にしたことを思い出しました。もし、そのようなことがあれば、消毒液などと一緒に配布することも考えられないかと思いました。いかがでしょうか。

事務局長

昨年、非常にコロナが流行した際には、マスク不足がありました。その際には、市の防災課から各校に予備のマスクとして、学校の規模に応じた数のマスクが配布されたと思えます。その後、実際には、マスクが足りないというような話は、特に学校から上がってきておりませんが、どこの学校でもマスクを忘れた生徒などがおり、マスクがない場合は、保健室や職員室でマスクを渡せる体制を整えていると認識しております。

伊藤教育長

引き続き、その点は情報収集しながら対応をお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。コロナに関しては、必要に応じて委員の皆様にも相談しながら対応していきますのでよろしくお願いいたします。

では、水分補給の件ですが、伊藤委員から何かありますでしょうか。

伊藤委員

調べていただき、ありがとうございます。率直な感想としては、塩ダメというところが結構あるのだなと思いました。今後、その点について力を入れていただけるということでしたので、ぜひよろしくお願いします。

伊藤教育長

引き続き来年度に向けて、どういった指導をするか、学校と連携しながら進めていきますのでよろしくお願いします。

この機会に、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

高見委員

先日、中学生サミットを見て、子供たちは、SDGsについていろいろと考え取り組もうと頑張っていると感じました。私たち大人も何かできることはないかと思いました。会議資料について、事前確認用と同じ資料が当日に渡るのであれば、事前に渡されたものを持参できますので、ペーパーレス化や業務の縮小など、いろんなことにもつながると思いますので、資料配布については御検討願います。

教育総務課長

こちらとしても大変ありがたい御提案ですので、今後そのように対応していきたいと思えます。よろしくお願います。

伊藤教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

各委員（なし）

伊藤教育長

では、教育総務課長から次回の日程についてお願います。

教育総務課長

次回ですが、定例会は移動教育委員会を考えております。併せて、教育委員の研修も実施したいと考えております。

教育委員研修は、9月29日水曜日、午後2時30分から、太田地域の農業振興情報センター（市の施設）を視察したいと思っております。その後、定例会を午後3時30分から、大仙市役所太田支所の2階会議室で開催したいと考えております。現地集合を想定しておりますが、当日は、大曲庁舎を出発のバスを用意したいと思えますので、必要に応じ御利用いただければと思えます。詳細については、開催通知時に御連絡いたします。よろしくお願いたします。

伊藤教育長

今回は、9月29日水曜日の午後2時30分から、太田の農業振興情報センターで教育委員研修、午後3時30分から、太田支所の2階で定例会、ということでの提案でした。大曲庁舎発着のバスの用意を考えているようです。皆様、よろしいでしょうか。

委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。では、次回の研修及び定例会は、そのように予定いたします。

では、これをもちまして、定例会を閉じたいと思います。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。